子どもたちに笑顔をおくりませんか

絵本の寄贈制度

絵本のかけはし はじめました







鳥取県ではより多くの子どもたちに読書を楽しんで
もらうため絵本や図鑑の寄贈ボランティア制度をはじめました。
ぜひ、みなさんのご協力をお願いします。

絵本等（図鑑を含む。）を寄贈していただくまでの流れ

ステップ1

下の二次元コードからとっとり電子申請サービスに進んでください。「絵本のかけはし」で検索し、申請画面に進んでください。



ステップ2

寄贈先施設の一覧から絵本等を寄贈したい施設を選んで必要事項を記入し、申請（申込）してください。



ステップ3

県が寄贈の申込者と寄贈先施設の調整を行った後、寄贈をしていただきます。
（寄贈のための送料は寄贈者にご負担をお願いします。）



【留意事項】

- 施設（幼稚園・保育所等）に寄贈される際の絵本等の送料は寄贈者の方に負担をお願いします。
- 寄贈いただく絵本等は汚損（書き込み、破れ等）がないものをご提供願います。
- 寄贈をしていただいた絵本等は、原則、返却はいたしません。

お問合せ先 鳥取県教育委員会事務局社会教育課　〒680-8570 鳥取市東町一丁目271
電話：0857-26-7943　電子メール：shakaikyouiku@pref.tottori.lg.jp